建相続。不動產 住之江区無料的談会

相続

相続手続きでお困りごとはありませんか? 昨年4月から相続登記の義務化が始まりましたが、相続人全員の戸籍収集、遺産分割協議など、相続には沢山の手続きが必要となってきます。アヴァンスの相続専門チームでは、相続に関する手続きをワンストップで行うことができます。ぜひご相談ください。

不動產

空き家になってしまったご実家の売却・買取、不動産の活用方法など、相続したものの処分にお困りの不動産に関するご相談が急増しています。どのようなご相談でも、不動産の取扱い経験が豊富な専門チームが一緒に解決のお手伝いをいたします。

この機会に相談会へお越しください。

◎ 過料の適用対象に

期限内に登記をしないと10万円以下の 過料の適用対象になります!

② 権利関係が複雑になる

登記を放置していると相続人が増え、 遺産分割や戸籍収集が困難になります!

◎ 不動産が売却できない

未登記の不動産は自分の所有物だと証明 できないため、<mark>売却ができません</mark>!



開催日時

2/28金・3/10:00~17:00 最終受付/16:00]

大阪市立住之江会館

大阪市住之江区南加賀屋3丁目1-20 2階

●大阪メトロ四つ橋線「住之江公園駅」4番出口から徒歩7分



お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。※土日祝もお気軽にお電話ください。

OI20 0120-333-627 事前 FREEDIAL 0120-333-627 事前 予約制



生前対策·相続手続·不動産

相続問題に特化した専門チームだからこそできる迅速な対応。 各専門家とも連携しているため、ワンストップで解決できます。

\あなたのお悩み・疑問にチェック✓

相続のこと		不動産のこと	
	相続が発生したけど、なにからすればいい?	□ 不動産を売却したときの税金を知りたい	
	相続登記の手続きをお願いしたい	□ 不動産を売却して老後の資金にしたい	
	相続人が複数おり、戸籍収集に苦労してる	□ 古い建物を残したまま売却したい	
	親・祖父母名義の預貯金を子供が 代わりに入出金できるようにしたい		
	高齢の親の財産管理が大変。 どんな解決策があるの?	□ 代々受け継いできた不動産を 管理できる人に売却したい	
	孫に自分の財産を託したい	□ 使い道がない土地を手放したい	
	子供たちの仲が悪いので、 自分の死後、争わないよう事前に対策をしたい	遺留分対策で自宅の評価を 知りたい	
	平等に遺産を分ける方法を知りたい	□ ローンの返済に不安がある □ □ □	
V	特定の人にだけ遺産を残したい	□ 未登記の土地建物を売却したい	
	親族がいない場合、自分自身の財産管理は 誰に頼めばいいのかを知りたい	□ 自分の財産(持家・土地を含む)を 子供たちに仲良く分けてもらいたい	
	子供がいないので、自分の死後の 手続きをすべてお願いしたい	□ 亡くなった親名義の土地が そのまま残っている	
	生前贈与と相続、どちらがいいのか知りたい	□ 親が老人ホームに入居したら 実家を売りたい	
	✓チェックをつけて、当日このチラシを	ご持参ください。※複数選択可	

お近くにお住まいの方はどうぞお気軽にご来場ください。

■司法書士/**武嶋 慎也**(大阪司法書士会所属)

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※当甲の日曜が合わない場合にも柔軟に対応いたします。※土日祝もお気軽にお電話ください